

隅田小学校と恋野小学校の 再編統合に関する説明会

橋本市教育委員会 学校再編推進室

日時および場所：令和8年2月14日（土）

9：30～ 恋し野会館

15：00～ 隅田地区公民館

本日のながれ

はじめに

1. これまでの取組経過
2. 望ましい学校規模の方針
3. 隅田小学校と恋野小学校の再編統合
4. 再編統合における留意事項
5. 恋野小学校の跡地活用
6. 今後の進め方



1. これまでの取組経過

	隅田小学校		恋野小学校		備 考
	保護者	地域	保護者	地域	
令和6年度	<p>第2期基本方針に関する説明会・意見交換会を開催 隅田地区：＜保護者＞R6.6月、＜地域＞R6.7月 恋野地区：＜保護者＞R6.5月、＜地域＞R6.8月 未就学児の保護者：R6.7月</p>				(R6.4月) 第2期基本方針を策定
				R6.11月 嘆願書を受領 「恋野小学校存続の嘆願書」	(R6.8月～R6.12月) 方針の見直しを検討
	<p>第2期基本方針の変更(案)に関する説明会・意見交換会を開催 隅田地区：＜保護者＞R7.2月、＜地域＞R7.2月 恋野地区：＜保護者＞R7.2月、＜地域＞R7.2月 未就学児の保護者：R7.2月</p>				
令和7年度	<p>R7.11月 条例改正の議会提案の報告</p> <p>R8.1月 PTA役員と懇談 ・再編統合計画</p>	<p>R7.11月 条例改正の議会提案の報告</p> <p>R8.1月 隅田地区区長会と懇談 ・再編統合計画</p>	<p>R7.8月～9月 PTA会長との事前相談</p> <p>R7.9月～10月 再編統合に関する意見募集と説明会</p> <p>R7.11月 条例改正の議会提案の報告</p>	<p>R7.8月～R8.1月、計4回 恋野地区区長会と懇談 ・嘆願書の取扱い ・再編統合の説明 等</p> <p>R7.11月 条例改正の議会提案の報告</p>	<p>(R7.4月) 第2期基本方針を変更</p> <p>(R7.6月) 教職員アンケート</p> <p>(R7.8月) ワークショップ</p> <p>(R7.10月) パブリックコメント</p> <p>(R7.11月) 推進計画の策定</p> <p>(R7.12月) 学校設置条例の改正</p>

2. 望ましい学校規模の方針

校種	規模	基本的な考え方
小学校	1学年 2学級以上	<p>子供が多様な学習形態で学び、多様な考えに触れることで、思考力、表現力、問題解決力等が育まれ、急激な社会変化に対応できる力を身につけるために、各学年2学級以上が望ましい。</p> <p>今後、1学級の学年が生じている学校が、さらに縮小することが見込まれる段階で統廃合の検討を始める。</p>
中学校	1学年 2学級以上	<p>教員配置を考えると各学年3学級以上が望ましいが、学校の小規模化が進む中、3学級以上は難しい。幅広く多様な人間関係の中で成長していくことが大切な時期であるので、各学年2学級以上の規模は必要である。</p> <p>現在、2学級の学年が生じている学校が、1学級となることが見込まれた段階で統廃合の検討を始める。</p>

3. 隅田小学校と恋野小学校の再編統合

○ 令和10年度に、隅田小学校と恋野小学校を再編統合します。

なお、新しい学校の場所は、施設の状況を踏まえ、隅田小学校とします。

○ 隅田小学校と恋野小学校の児童数・クラス数の推移は、以下の通り、予想しています。

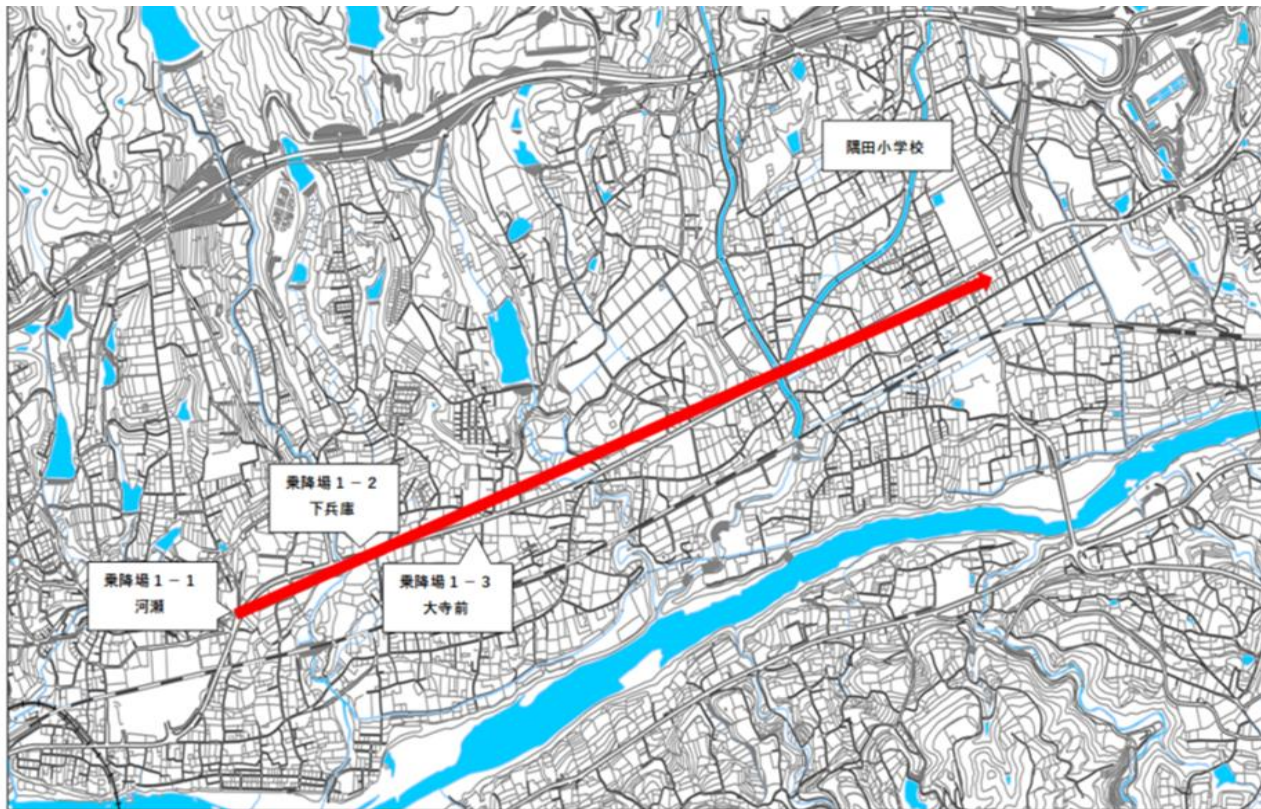
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
隅田小学校	221	205	197	183	179	183	167
恋野小学校	44	35	27	23	14	19	18
計	265	240	224	206	193	202	185

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
隅田小学校	10	8	8	7	7	7	6
恋野小学校	4	3	2	3	2	3	3

※ 令和8年2月1日時点

4. 再編統合における留意事項

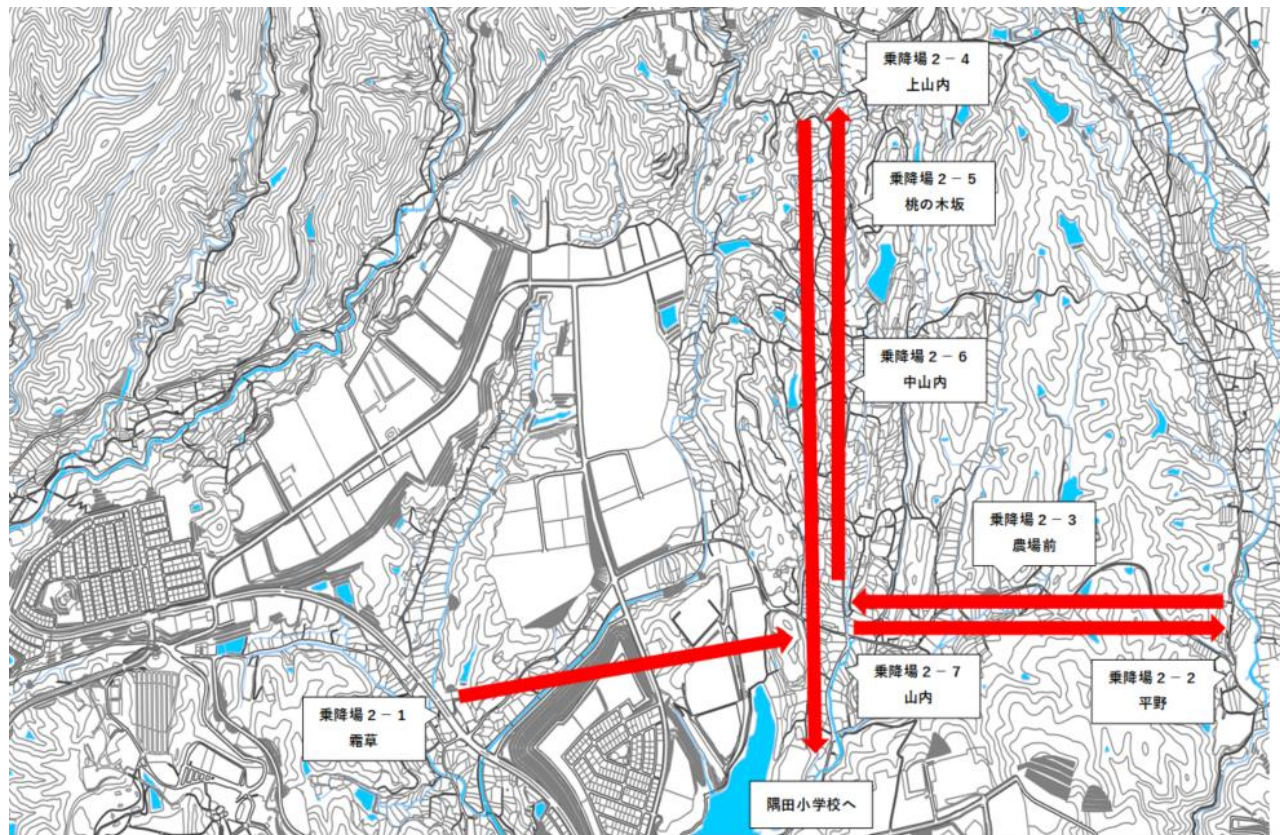
(1)-①スクールバスの運行ルート <国道ルート>



- R7年度の利用登録者数は79名
- 大型バス
- 行きは3便、帰りは3便

4. 再編統合における留意事項

(1) -①スクールバスの運行ルート <山内・霜草・平野ルート>

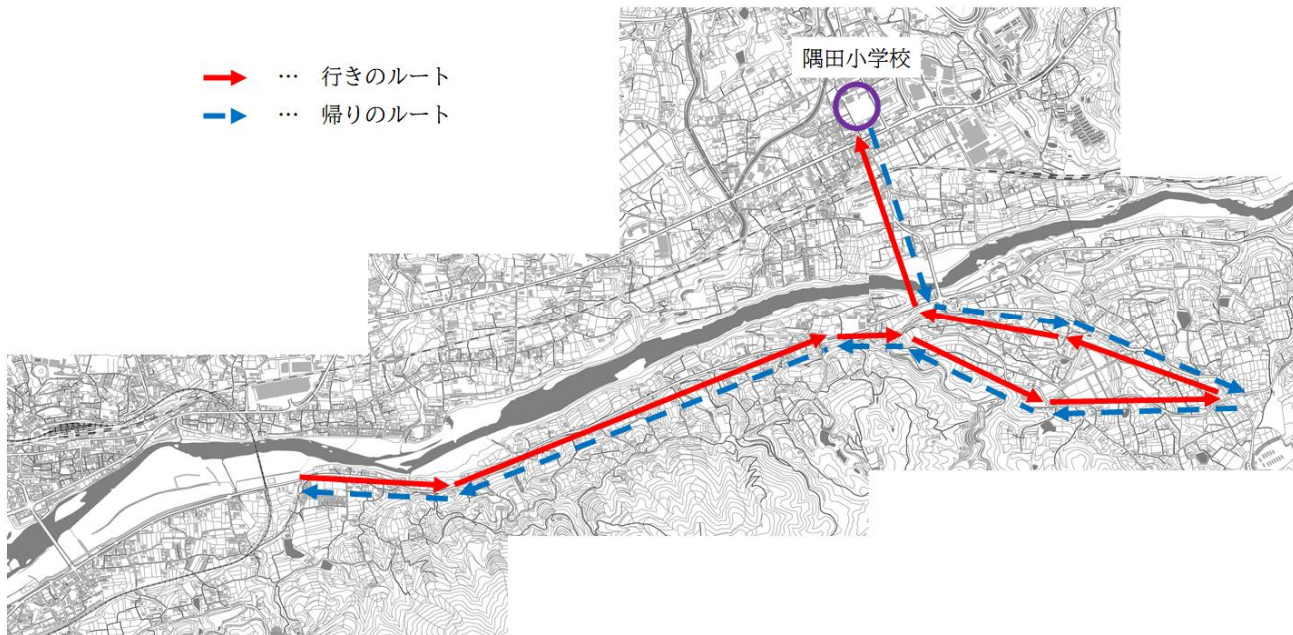


- R7年度の利用登録者数は28名
- 中型バス
- 行きは1便、帰りは3便

4. 再編統合における留意事項

(1)-①スクールバスの運行ルート <恋野ルート(案)>

- … 行きのルート
← … 帰りのルート



- R10年度の対象者数は27名
- この(案)を基に、学校再編準備委員会で検討し、ルートや停留所を決定します。
- 行きの便数は2便、帰りの便数は3便を予定しています。

4. 再編統合における留意事項

(1)-②スクールバスの乗降管理

①利用申請・登録 (児童、保護者)

- ・利用者(児童、保護者)を管理システムから登録する。(※児童/保護者からの申請は行わない)
- ・バス乗車QRカード (児童、保護者)を出力する。



出力・配布



②スクールバス乗車・降車

- ・乗車、降車時にQRカードをかざす。
- ・児童の乗車、降車に紐づいて、保護者に通知



教育委員会・学校現場での活用イメージ

利用情報活用

- ・バス利用情報の照会、CSV出力を行う。



お知らせ登録

- ・保護者へのお知らせを登録する。



学校公開日のお知らせ

休校のお知らせ

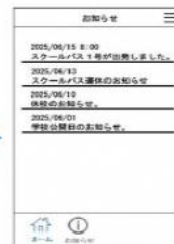
保護者での活用イメージ ※アンドロイド/iOS対応

運行状況確認

- ・スマホから保護者のバス乗車QRカードを読み込み利用登録を行う。



お知らせ確認



※プッシュ通知

自分の子どもの乗降情報の通知・表示

バスの運行開始通知・表示

お知らせ通知・表示

4. 再編統合における留意事項

(1)-③隅田小学校の停留所



- 隅田小学校の運動場の一部を、スクールバス専用の停留所とする検討を進めています。
- 防犯カメラを設置し、安全確保に努めます。



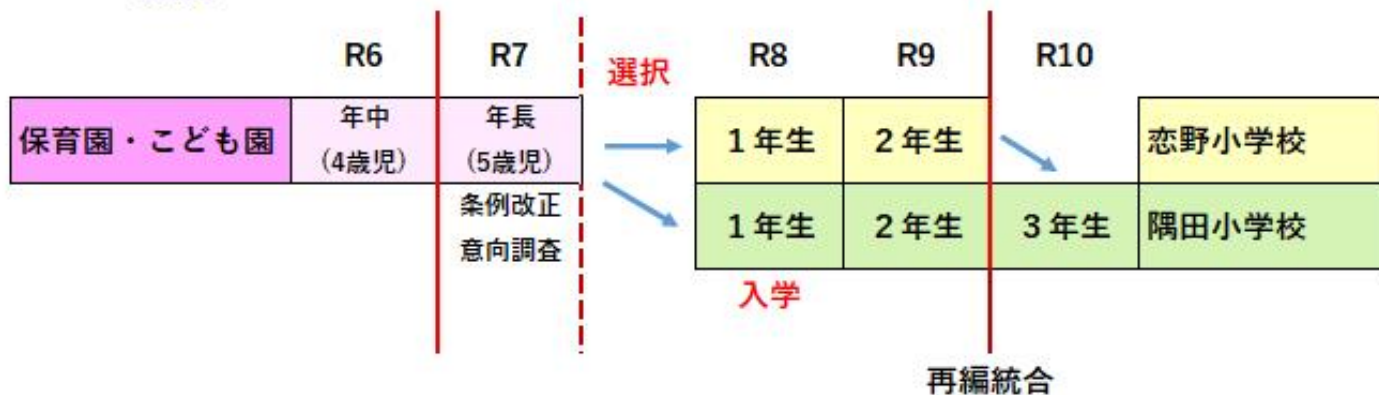
4. 再編統合における留意事項

(2) 再編統合前の学校選択

再編統合2年前の令和8年以降に恋野小学校に入学する新入生と新入生のきょうだいに限っては、隅田小学校か恋野小学校を選択できます。

(令和8年度新入生の場合)

R10再編統合





(3) 児童の環境変化への対応

- ・メンタルケア

児童や保護者へのケアを計画的に進めるため、心理士やスクールカウンセラーなど専門職を含めた支援体制を構築し、アンケートや個別の聞き取りを通じて新しい学校生活に対する心情を把握します。

- ・学校間交流

再編統合前交流による不安の軽減と子供の交流など、様々な学校間交流に取り組みます。

- ・不登校・不登校傾向の児童に対する支援

児童一人ひとりの不安に寄り添えるよう、学校間で情報共有をより丁寧に行うとともに、気軽に相談できる環境やヘルプサインを出しやすい環境を整えます。



(4) 安全対策・学校施設の整備

- ・ 防犯対策

不審者の校内への侵入防止を目的とし、令和8年度の防犯カメラの設置に向けて、準備を進めています。

- ・ 通学路の安全点検、安全対策

通学路安全点検プログラムを活用し、安全対策に努めます。

- ・ 学校施設の整備

隅田小学校については、再編統合に合わせ、体育館の長寿命化を実施します。

恋野小学校については、再編統合までの間も、必要な修繕に対応します。

4. 再編統合における留意事項

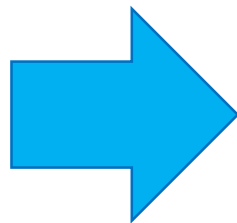
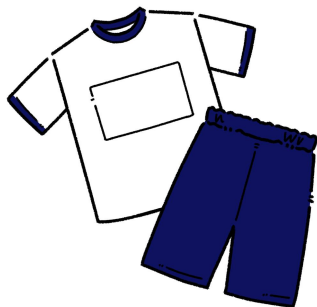
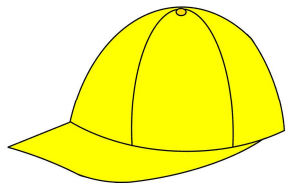
(5) 通学帽子や体操服などの費用負担

再編統合がなければ発生しない保護者負担については、原則、市の負担とします。



隅田小学校

恋野小学校



買替えの費用等
は市で負担

新しい学校

新しい学校の通学帽子や体操服等の内容について、話し合いにより検討していきます。

4. 再編統合における留意事項

(6) 現在の学校独自の取組

各学校の伝統をどのように引き継いでいくか、話し合いにより、検討していきます。

隅田小学校の特色ある教育

【白ごま生産活動】

(種植え、収穫、ごま豆腐作り)



恋野小学校の特色ある教育

【交通安全こども自転車大会】

(伝統を守り、主体性を育てる)



4. 再編統合における留意事項



(7) 教職員体制等

①教員数(校長、教頭、教諭)

	隅田小学校	恋野小学校	新しい学校
令和7年度	16名	8名	
令和8年度	15名	7名	
令和10年度予測	(12名)	(6名)	14名※

※特別支援学級数を4クラスと算定

②教職員の負担増加への支援

加配教員の要望や市独自での非常勤講師、支援員の配置

(8) 地域と学校の協働による学校づくり

関係団体等と十分な話し合いを行いながら、新しい学校づくりの輪を広げていきます。

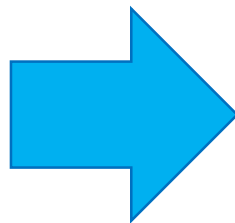


隅田小学校

- ・ 学校運営協議会
- ・ PTA
- ・ 自治会、地域団体 等

恋野小学校

- ・ 学校運営協議会
- ・ PTA
- ・ 自治会、地域団体 等



新しい学校

- ・ 学校運営協議会
- ・ PTA
- ・ 自治会
- ・ 共育コミュニティ本部
- ・ 健全育成会 等

隅田小学校と恋野小学校の校区を合わせた「新しい校区」の中で、今後の取組について話し合います。

5. 恋野小学校の跡地活用

恋野小学校は、教育の場として地域に根差してきた重要な施設です。
歴史と役割を尊重しながら、地域の皆さんと話し合いを行い、活用方法を決定します。

跡地活用検討の進め方

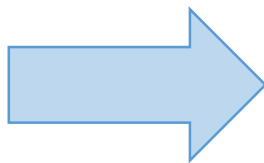
《ニーズの検討》

■地域の皆様のご意向

■他の公共施設としての活用

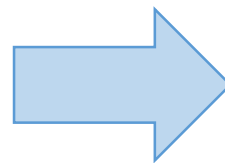
■民間事業者等による活用

《地域の皆様と対話》



活用方法
の決定

《活用準備》



活用開始

6. 今後の進め方

学校再編準備委員会で、新しい学校の開校に向けた話し合いを進めます。

<準備委員会の構成:約20名>

保護者(小学校、未就学)の代表、地域住民の代表、教育関係団体、校長

隅田小学校
再編準備委員会

恋野小学校
再編準備委員会

隅田・恋野
合同会議

令和8年度

令和9年度

令和10年度～



新しい学校
スタート

《協議事項》

- ・新しい学校の校名、校歌、校章
- ・新しい学校の教育課程
- ・通学路の安全対策
- ・体操服、制帽
- ・学校運営協議会、PTA等の調整

- ・スクールバス
- ・児童のメンタルケア
- ・学校の跡地活用

ご清聴ありがとうございました



<お問い合わせ先>
橋本市教育委員会学校再編推進室
TEL 0736 (25) 6345